

平成24年度 第11回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成24年12月25日（火） 午前9時30分から
2. 場 所 高山市役所 302会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、保谷委員、北村委員、針山委員、中村教育長  
事務局 関事務局長、野畑教育総務課長、中野谷学校教育課長、西永文化財課長、教育総務課清水
4. 署名者 北村委員

午前9時30時開会

- 打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成24年度第11回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、「北村委員」を指名いたします。
- 打江委員長 前回の会議録の承認を行います。前回定例会の会議録について「保谷委員」をお願いいたします。

（保谷委員 報告）

- 打江委員長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

- 打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

（教育長報告）

- 打江委員長 それでは、日程第1、議第23号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長        それでは、ただ今お諮りしました議第 2 3 号は、公開しないこととすること  
にご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長        ご異議なしと認めます。よって、議第 2 3 号は、公開しないことに決しまし  
た。

○打江委員長        それでは、改めまして日程第 1、議第 2 3 号「平成 2 4 年度要保護及び準要  
保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長        <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長        事務局の説明は終わりました。ご質疑等がございますか。

(非公開)

○打江委員長        ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長        それでは、ただ今議題となっております議第 2 3 号について、事務局説明の  
とおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長        ご異議なしと認めます。よって、議第 2 3 号について、事務局説明のとおり  
決しました。

○打江委員長        次に、日程第 2、報告 2 5 「いじめ・不登校問題の対応について」を議題と  
いたしますが当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれてお  
りますので、法律第 1 3 条第 6 項ただし書の規定により、公開しないことと  
したいと思います。

○打江委員長        それでは、ただ今お諮りしました報告 2 5 は、公開しないこととすること  
にご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長        ご異議なしと認めます。よって、報告 2 5 は、公開しないことに決しました。

○打江委員長　それでは、改めまして日程第2、報告25「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○打江委員長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

（非公開）

○打江委員長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長　次に、日程第3、報告26「北稜中学校校舎改築工事（建築）請負契約の変更について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○保谷委員　基礎部分の土質である高有機質土とは、具体的にどのような土なのですか。

○野畑教育総務課長　一般的には黒土と呼ばれるものです。

○保谷委員　黒土だと具合が悪いのですか。

○野畑教育総務課長　今回の工法では、地盤が軟弱ということで基礎の下に約600本のコンクリートの杭を造ります。杭の造り方については、スクリーで土を掘りながら固化剤を混ぜ固まらせるのですが、土と固化剤を混ぜ分析した結果、高有機質土の場合は強度が出ないということで入れ替えをすることになったものです。

○打江委員長　200万円位の変更が生じるということですか。

○野畑教育総務課長　地盤改良の変更と落雪対策の追加によって、2,034,900円が増額となります

○打江委員長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長　次に、日程第4、報告27「国府中学校の土地取得について」を議題といた

します。  
事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○針山委員 売買単価としては適正な価格なのでしょうか。

○野畑教育総務課長 市の土地評価委員会で審査し、決定したもので適正な価格となっています。

○打江委員長 取得金額は多額となるのですが、当初から計画にあったのでしょうか。

○野畑教育総務課長 この土地取得については当初から計画に計上していたもので、予算は国府地域の地域振興特別予算で措置しているものです。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第5、報告28「旧山岸写真館の登録有形文化財登録について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○西永文化財課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○保谷委員 年1件程度の登録で進めているということですか、他にどのくらい候補、ストックがあるのでしょうか。

○西永文化財課長 リストアップしているものだけで20件以上あります。建物だけではなく、既に登録されているように砂防の堰堤なども地域の大切な歴史として登録されます。

○北村委員 近所の方から多くの古文書を見せてもらったことがあります。そうした古文書のような資料については、登録文化財に該当するかどうか分からないのですが、貴重な資料もありますので発掘していただければと思います。

○西永文化財課長 古文書は文化財ではなく歴史資料として扱い、ご寄贈いただいたものについてはまちの博物館で所蔵しています。

○針山委員 先程の説明で補助金はないということでしたが、関係者の方から営業したり生活したりする中で、同じように建物を復元しなければならないことは大変さがあるということを知りましたので、今後登録手続きを進める際に説明をしていただくといいと思います。

○西永文化財課長 所有者の同意がなければ申請できませんので、しっかりと制度の説明はさせていただきますと思います。  
なおこの登録制度は指定文化財の制度とは違い、改造することについて国の許可は必要ありませんが、大規模に改造する場合は届け出をしなければなりません。ただし、登録された外観が無くなってしまう場合は、登録を抹消するということになります。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 その他に報告がございますか。

○西永文化財課長 <まちの博物館特別展「新蔵資料展」について>  
<飛騨の円空 東京国立博物館特別展について>  
<高山市史(資料編) 飛騨国絵図について>

○関事務局長 <飛騨高山文化芸術祭について>

○打江委員長 次に1月定例会の開催日時についてですが、事前の日程調整により次のとおり決定いたしたいと思いますので確認をお願いします。

【1月23日 午後1時】

○打江委員長     それでは次回1月定例会は1月23日（水）午後1時といたします。

○打江委員長     それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本日の会議を閉じ、平成24年度第11回高山市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前11時35分閉会